

施設概要

岩沼市勤労者活動センターは、勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図るための施設です。市民の皆様はもちろん各種事業所など多くの方々にご使用いただけます。

施設使用料金算出基準表

使用区分	午 前		午 後		夜 間	1 日
	午前9時～正午	～午後1時	午後1時～午後5時	～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後9時
研 修 室 1	900円	300円	1,200円	300円	1,400円	3,500円
研 修 室 2	1,200円	400円	1,500円	400円	1,700円	4,400円
視 聴 覚 室	2,500円	900円	3,000円	800円	3,200円	8,700円
音 楽 室	1,200円	400円	1,400円	400円	1,600円	4,200円
多目的ホール	7,800円	2,600円	10,400円	2,600円	13,000円	31,200円
	3時間		4時間		3時間	12時間

使用時間 午前9時～午後9時

休館日 12月28日～1月4日

使用方法 使用日の5日前までに直接来館していただき、使用許可申請書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。(仮予約は3ヶ月前から可)
※申請受付時間:平日9時～正午、午後1時～午後5時

設備器具等使用料算出基準表

使用区分	単位	金額(1回につき)	使用区分	単位	金額(1回につき)
マイク			マイク		
カセットデッキ	一式	300円	カセットデッキ	一式	500円
CDプレーヤー			CDプレーヤー		
資料指示装置	1台	300円	フロアシート	一式	500円
液晶プロジェクター	1台	500円	スポーツミラー	1台	200円
スクリーン	1台	100円	ピアノ	1台	1,000円
			持込電気設備	500W	50円

備 考

- 金額の欄中の1回とは、施設使用料の算出基準のそれぞれの区分とする。
- 多目的ホール、視聴覚室のカセットデッキ、DVDプレーヤー・CDプレーヤーを使用する場合には、これらの料金に拡声装置の料金を加算する。

備 考

- 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算是行わないものとする。
- この表に定める使用時間外に使用する場合の使用料の算出基準は、次の使用料の算出基準の額を時間割計算によって算出した額(100円未満の端数が生じたときは、100円に切り上げた額)とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間に切り上げる。
 - 使用時間が午前9時以前及び正午から午後1時までの場合は、午前の使用料の算出基準の額
 - 使用時間が午後5時から午後6時までの場合は、午後の使用料の算出基準の額
 - 使用時間が午後9時以降の場合は、夜間の使用料の算出基準の額に100分の150を乗じて得た使用料の算出基準の額

冷暖房使用料金算出基準表

使用区分	1時間当たりの額
研 修 室 1	100円
研 修 室 2	100円
視 聴 覚 室	200円
音 楽 室	100円
多目的ホール	400円

岩沼市勤労者活動センター



マスコットキャラクター
岩沼係長



〒989-2464 宮城県岩沼市三色吉字松150番地の1
TEL 0223(25)1318 ・ FAX 0223(25)1319

岩沼市勤労者活動センター

施設平面図



施設内容

室名	使用人数	面積	用途
研修室1	20名	43.98㎡	会議・研修等
研修室2	30名	56.52㎡	会議・研修等
視聴覚室	54名	104.00㎡	会議・講座・セミナー等
音楽室	30名	49.59㎡	音楽活動等
多目的ホール	200名	362.78㎡	軽スポーツ・講演会等 ソフトバレーボールとバドミントンの 兼用コート2面 卓球台4台

構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨屋根 1階建
 敷地面積 5,951.43㎡
 床面積 1,094.36㎡
 落成 平成11年3月26日

研修室1

会議・研修・ミーティングなどに最適です。



音楽室

合唱・楽器演奏などに使用できます。



視聴覚室

セミナーや発表会などにも使用できます。



多目的ホール

バドミントン・卓球などの軽スポーツや、講演会など幅広く使用できます。



※ 研修室2は終日使用不可となっています。